


# 韓国の大学入試制度に関する考察

## A Study on University Entrance Exam System in Korea

金 泰勲 KIM, TaeHoon

● 星槎大学  
Seisa University

 韓国, 高等教育, 大学入試, アドミッションポリシー  
Korea, higher education, university entrance exam, admission policy

### ABSTRACT

日本では「過熱する受験競争の緩和」を目的に大学入試の改革が進められてきたが、この10年来、推薦入学の拡大や新たな選抜方法であるAO入試の導入など大学入試における多様化・個性化へ新たな改革の動きが見られる。一方、日本同様に、長い間過度な受験競争に悩んできた韓国でも、近年、大学入試の改革への取組が進んでいる。本稿では、韓国における大学入試の改革がどのような背景に基づき行われたか、受験生の思考力や表現力を高めるためのどのような判定や選抜方法・評価基準を設けられたか、また、大学入試では、生徒の資質能力を養うために、どのような選抜方法で評価しようとするのかについて考察する。

In Japan, the reform of the university entrance examination has led to “the relaxation of overheated examination competition”. The recent development is the introduction of the “Admission Office” system, admitting students into colleges upon the recommendations of high school presidents. This is a new selection method increasing diversification and individualization in the university entrance exam. In Korea, like Japan, an action for reforming the university entrance exam is in progress in Korea, where the students have been troubled with excessive examination competition for a long time. This article examines what kind of selection method the Koreans have to evaluate applicants for the university entrance exam, what background they have for the reform, what criteria they have for selection, and how they are trying to enhance the qualifications and abilities of the examinees.

# 1. 高等教育機関の構造と規模

## 1.1 高等教育機関の種類と性格

戦後韓国における高等教育は、量的にも、質的にも目覚ましい発展を遂げている。従来の4年制大学以外にも、専門大学や、産業大学、技術大学といった高等教育機関が整備され、学生の数も急激に増えた。こうした動きは、「卒業定員制」が導入された1981年以降である。表1に示したように、1965年に13万7千人程度であった高等教育機関の在学生在が、1985年に138万3千人、1990年に160万人、2000年に313万人、2006年には325万人で、40年間で24倍以上に達している。高等教育機関への進学率も1975年

に25.8%であったのが、1985年に36.4%、1995年に51.4%、2004年に81.3%、2005年に82.7%と最近20年で、急激な増加を見せている。ちなみに、2004年の人口1,000人に対する高等教育機関在學生者数が、日本が31.1人に対し、韓国は73.1人である。(文部科学省『教育指標の国際比較平成19年版』P18とP22)

OECDの2005年度の統計によると、2003年度の日本の高等教育機関への進学率が、短大課程が31%、大学課程が42%に対して、韓国の高等教育機関への進学率は専門大学(短期大学)課程が51%、大学課程が50%で、100%を超えている。

表1 韓国の高等教育機関数および在學生数の変遷

年		1965	1975	1985	1990	2000	2006
機 関 数 (校)	大 学	70	72	100	107	161	175
	教育大学	13	16	11	11	11	11
	産業大学	—	—	6	6	19	14
	放送通信大学	—	1	1	1	1	1
	各種学校	31	15	24	23	4	3
	専門大学	48	101	120	117	158	152
	サイバー大学	—	—	—	—	—	15
	産業体大学	—	—	—	—	—	1
	合 計	162	205	262	265	354	357
在 学 生 数 (人)	大 学	105,643	208,986	931,884	1,040,166	1,665,398	1,888,436
	教育大学	5,920	8,504	18,174	15,960	20,907	25,881
	産業大学	—	—	20,254	51,970	170,622	180,435
	放送通信大学	—	21,464	153,215	148,650	360,051	273,417
	各種学校	3,072	2,993	17,475	23,947	2,687	1,027
	専門大学	23,159	21,464	242,117	323,825	913,273	817,994
	サイバー大学	—	—	—	—	—	64,658
	産業体大学	—	—	—	—	—	63
	合 計	137,794	263,411	1,383,119	1,604,518	3,132,938	3,251,911

出典：教育人的資源部、韓国教育開発院『韓国教育統計年鑑』教育部、2006年版、より作成。

注1：「産業大学」というのは、高等教育を受けられなかった在職の成人に高等教育のチャンスを与えるために設立されていた「開放大学」を1997年に改称したもので、「教育大学」は、初等教育機関の教員養成の4年制大学である。

注2：サイバー大学は、2003年度3月14校が設立されてから、高等教育機関として、その機能を果たしている。

注3：「産業体大学」というのは、企業が高等教育を受けられなかった社員に高等教育の機会を提供するために、2005年3月に、設立されたものである。

## 1.2 設置形態

表2に示したように、2006年3月現在、高等教育機関は、4～6年制の大学が約5割程度の221校、2～3年制の「専門大学」（日本の短期大学に該当する）が約3割程度の155校、その他、「産業大学」（14校）、教育大学（11校）、放送・通信大学（1校）、「技術大学」（1校）、各種学校（3校）、「産業体大学」（1校）を占めている。これらの教育機関以外にも最近「遠隔大学」と呼ばれているインターネットによる「サイバー大学」がある。

大学を設置者別にみると、韓国の大学は、中央政府による国立、地方自治団体による公立、学校法人による私立、に分けることができる。これらの大学は、「教育人的資源部」（日本の文部

科学省に該当する）が、地域の実情などに応じて、その設立や閉鎖などを、指導・監督している。「高等教育法」（法令第6006号）の第4条によると、「学校を設立しようとする者は、施設設備等、大統領令が定める設置基準を備えなければならない」とある。

「高等教育法」（第28条）によると、「大学は人格を陶冶し、国家と人類社会に発展に必要な学術の深奥な理論とその適応方法を教授・研究し、国家と人類社会に貢献することを目的とする」と定めており、同法の第33条によると、大学（産業大学・教育大学・専門大学及び放送・通信大学）に入学できる者は、高等学校を卒業した者、または法令によりこれと同等以上の学力があると認定された者」とされている。

表2 設立者別に見た韓国の高等教育機関及び在学生数（2006年3月現在）

		合計	国立	公立	私立
機 関 数 (校)	大 学	221	41	2	178
	教育大学	11	11	—	—
	産業大学	14	6	—	8
	放送通信大学	1	1	—	—
	各種学校	3	—	—	3
	専門大学	155	5	8	138
	サイバー大学	15	—	—	15
	産業体大学	1	—	—	1
	合 計	421	64	10	343
新 入 生 数 (人)	大 学	1,888,436	769,939	21,989	1,642,119
	教育大学	25,881	25,881	—	—
	産業大学	180,435	87,374	—	93,061
	放送通信大学	273,417	273,417	—	—
	各種学校	1,027	—	—	1,027
	専門大学	817,994	10,911	22,642	788,145
	サイバー大学	64,658	—	—	64,658
	産業体大学	63	—	—	63
	合 計	3,251,911	1,167,522	44,631	2,589,073

出典：教育人的資源部、韓国教育開発院『韓国教育統計年鑑』教育部、2006年版、より作成。

注1：サイバー大学の中2校、各種学校の中1校は、専門大学課程であるため、ここでは、専門大学の中の数の中に含まれている。

上記の大学を設立者別にみると、韓国では私立大学の方が圧倒的に多く、表2に示したように、教育機関の数からも、在学生の数からも80%を占めている。

## 2. 韓国の入試改革の動向

### 2.1 高等教育の構造と進学率

韓国は、大学の他、大学と同等の教育を行う産業大学（職場のある者対象）、教育大学（初等教育機関教員養成目的）、放送通信大学などがあり、短期高等教育機関には職業試行の専門大学（2～3年）がある。

韓国では高等教育機関への進学は、1980年代から急速に拡大し、高校卒業者の8割前後が進学しており、高校への進学率も100%近い。

このような高等教育の拡大普及と進学率の向上は、1980年代以降の経済発展と民主化の進展などを背景に進学意欲の高まり、政府や経済界からの人材養成への強い要請などが推進力となったことは言うまでもない。

しかしながら、韓国では、伝統のある名門大学の地位が確固としており、これらの大学をトップにした大学の序列化の下で、少しでも上の威信や評価のある大学を目指す進学熱はいつこうに下がらないからである。

このため、大学入試の突破を最終目標にした進学競争は、すでに「初等学校」（日本の小学校）段階から開始され、学校の「自律学習」（補習授業）、あるいは課外の塾や家庭教師などで、過重な学習負担が子どもたちに強いられてきている。

そのため、韓国では、1980年に、塾通いや家庭教師の弊害が目立つとして塾・家庭教師を一切禁止する（「学院設立及び運営に関する法律」）措置を取ったこともある。1990年前後から規制は徐々に緩和され、規制に対する違憲判決（2000年4月）で、塾・家庭教師が全面的に復活され再び広まった。

### 2.2 受験競争緩和のための大学入試の改革

韓国では、1995年5月31日、当時の金泳三大

統領の諮問機関であった「教育改革委員会」が新たな教育改革の指針として「新教育体制樹立のための教育改進黨」（いわゆる5・31教育改進黨案）を発表、今日まで続く教育改革の方向を定めた。この中で、初等中等教育については、「人間性及び創造性を育てる教育課程の改訂」や「個性を育てる初等中等教育の改善」が示された。さらに、1998年金大中政権下でもこの教育改革の方針を引き継ぎ、伝統的な画一的学校教育を柔軟でリベラルなそれへと改変し、児童・生徒の多様な能力の開発と創造力の育成を目指した「児童・生徒を中心に置く」「新しい学校文化の創造」を訴えた。この方針はその後、現政権の下でも受け継がれ、改革が続けられている。

こうして、教育改革の中で育てるべき資質・能力について「創造性」「思考力」「表現力」「コミュニケーション能力」が指摘され、児童・生徒のもつ「個性」を伸ばそうという教育目標が明確に示されることになった。このことは、「自ら学び、自ら考える力」などの「生きる力」を育み、大学で「課題探求能力」を養っていこうとする1990年代半ばからの日本の教育改革の方向と一致している。

こうした教育改革の基本方向が、大学入試のあり方にも影響したといえよう。

## 3. 大学入試制度の概要

### 3.1 入試改革の変遷

韓国における大学入試は、1945年日本の植民地から解放されてから、めまぐるしい改革を歩んできた。改革の基本的な趣旨は、表3に示したように、大学が独自の新生を選抜することができるように裁量権を与えるか、あるいは国家がある程度選抜の基準を設けるための試験を行うか、これらを併合するかにあった。では、ここで表3に示したように、韓国が歩んできた大学入試の変遷について、国家管理の下で実施された「予備考査」と大学別独自の本考査が併合されるようになった1969年以降を中心に、見てみよう。

表3 韓国における大学入試制度の変遷

年度	制度
1945-1953	大学別単独試験
1954	大学入学国家連合考査
1955-1961	大学別試験または無試験と内申成績との平行
1962-1963	大学入学資格国家考査
1964-1968	大学別単独試験
1969-1980	大学入学予備考査と大学別本考査との並行
1981	大学入学予備考査と高校内申成績との並行
1982-1985	大学入学学力考査と高校内申成績との並行
1986-1987	大学入学学力考査と、高校内申成績と論述(小論文)との並行
1988-1993	大学入学学力考査と、高校内申成績と面接との並行
1994-1996	大学修学能力試験と、高校内申成績と大学別考査との並行(大学別自立決定)
1997-2001	大学修学能力試験と、総合生活記録簿と大学別考査との並行(無試験)
2002-	大学修学能力試験と、総合生活記録簿と、面接及び口述考査との並行

①大学入学予備考査と大学別本考査との並行期(1969 - 1980)

大学入学予備考査の点数に基づき、大学本試験への出願資格が与えられた。予備考査は出願の前に、希望する大学のある全国の市・道(市は日本の政令指定都市、道は日本の県に当たる)から2地域を絞らなければならなかった。

判定の基準として、本考査がほとんどを占め、予備考査の成績が30%と内申が若干反映されていた。

②大学入学予備考査と高校内申成績との並行期(1981 - 1985)

大学受験のための、塾や家庭教師の弊害が目立つとして1980年に塾・家庭教師を一切禁止する(「学院設立及び運営に関する法律」)措置を取り、大学別に実施されていた本考査も廃止された。

この時期は、教育部によって予備考査を50%以上、高校内申を20%以上、反映することが定められ、多くの大学が予備考査の成績を70%、高校内申の成績を30%反映していた。

③大学入学学力考査と高校内申成績との並行期(1986 - 1993)

予備考査を学力考査と改称した。試験内容は従来と同様に高校課程の9科目から実施された。

この時期の特徴は、従来の学力考査の後に出願していた制度を、試験前に出願する制度に変更したことである。高校の内申成績を30%以上反映することを義務付けた。

④大学修学能力試験、大学別学力考査、高校内申成績との並行期(1994 - 1996)

大学修学能力試験は以前の9科目を課していた大学入学学力検査をアメリカのSATにならない、科目ベースではなく大学での修学能力を測る試験として1994年から実施されている。そして、1994年から特異な才能を持つ生徒、「疎外階層」(社会的に恵まれない層)を対象とする「特別選考」が導入された。こうした選抜方法の改革は、それまでの教科学習における学力以外の要素を取り入れ、多様な評価とルートを通じて新入生を選抜しようとしたもので、大学が必要とする者を選ぶことと、暗記学習に偏した高校教育の正常化を図ること、にその狙いがある。内申成績は40%以上が義務付けられたが、大学独自の試験が認められて時期でもある。

⑤大学修学能力試験と総合学生生活記録簿との並行(1997年 - 2001)

1995年5月、前述した「教育改革委員会」が「新教育体制樹立のための教育改革案」を発表、

今日まで続く教育改革の方向を定めた。さらに、1998年には、前述のとおり、児童・生徒の多様な能力の開発と創造力の育成を目指した「創造性」「思考力」「表現力」「コミュニケーション能力」が指摘され、子どものもつ「個性」を伸ばそうという教育目標が明確に示されることになった。これらの改革の基本法真意に基づき、従来学習成績中心であった生活記録簿を教科外活動を含む「総合学生生活記録簿」に変え、学習成績以外にも、社会活動、奉仕活動、受賞経歴なども選抜資料になった。新入生の選抜は学科試験が禁止になり、面接や「論述試験」(小論文)などが判定の基準になった。大学別本考査は1997年から、私立は2002年から全面禁止となった。

また、1980年から禁止されていた塾通いや家庭教師に規制に対し、2000年4月に、違憲判決が出て塾・家庭教師が全面復活して以降は再び広まった。

### 3.2 現行の大学入試の概要 (2002年～)

#### (1) 選考基準となるもの

2002年から開始された現行の入試の新入生選抜の判断基準となっている主なものには、「総合学生生活記録簿」、「大学修学能力試験」、大学独自の試験、推薦書、その他がある。ここで、以上のような判断基準となるものについて、見てみよう。

##### ① 「総合学生生活記録簿」

「総合学生生活記録簿」の判断基準は、大学自らが定めるが、高校3年間の習熟度、を知(教科成績)、徳(品性、奉仕活動、協力性)、体(体力)の領域において記録されたもので、教科成績は科目毎に、秀、優、美、良、可の表記と共に席次の記録を併合している。大学で新入生を選抜する際には、教科成績だけではなく、品性や奉仕活動の経歴、受賞経歴、資質や素質などを選抜の基準とするが、その比重などは大学独自に定める。

##### ② 「大学修学能力試験」

「韓国教育課程評価院」(KICE)が実施する試験で、日本のセンター試験に該当するものであ

る。試験の目的は、大学の教育を受けさせるために必要な修学能力や学習習熟度を測定するためのもので、現行の「第7次教育課程」を中心に5つの領域、「言語(韓国語)」、「数理(数学)」、「外国語(英吾)」、「社会・科学・職業教科」、「第2外国語・漢文」に分かれて、受験者は応募する大学の要求や実状に応じて、教科や領域を選択する事ができる。

#### (2) 募集時期による選抜制度

##### ① 随時募集

2002年度から実施されているこの制度は、「修学能力試験」以外の多様な基準と方法で、新入生を早期選抜することで、志願者に選択のチャンスを広く与えるためのものである。これには、特定な才能のある受験者、ことに芸能人、運動選手、各種競技大会の入賞者、生活記録簿の成績が優れている者が対象となる。

この随時募集は、1学期と2学期の2回にわたって行われ、無制限で志願が可能であったが、2003年度からは、随時1学期に合格した者は、随時2学期と後述の定時募集に志願する事が出来なくなった。また、随時募集に合格した者は、合格した大学の中から必ず1校に入学の手続きをしなければならない。

1学期の随時募集では「大学修学能力試験」は反映されず、「総合学生生活記録簿」、推薦書、学業計画書、面接、後述試験のみで選抜し、高校での推薦に基準は生活記録簿に基づく場合が多く、合格の可否は面接と後述試験によって左右される。

2学期の随時募集は、主に「総合学生生活記録簿」と深層面接、後述試験に基づき新入生を選抜するが、1学期の随時募集とは異なり、大学修学能力試験の最低学力の基準を設けている。

##### ② 定時募集

「教育人的資源部」の大臣が定めた3の募集期間の中から、大学自ら定めるが、他大学、または同一の大学であっても他学部と募集期間が異なると複数志願が可能である。

選抜基準としては、「総合生活記録簿」と「修

学能力試験」を基本とするが、一部の大学では「論述試験」(小論文試験)と面接も実施している。また、専攻に適しているかを問う適性テストを実施している大学もある。むろん、これらの中で修学能力試験の点数の比重が最も大きく、「総合生活記録簿」の点数は比較的到低い方である。

### (3) 目的による選抜方法

韓国では、「一般選考」と「特別選考」に分けて実施しているが、選抜資料として何をどの程度利用するかは、大学に任されている。ただし、大学独自の学科試験は受験競争を助長するとして禁じられている。一般選考では、共通試験である「大学修学能力試験」と学業成績や活動、特技、など総合的な調査書である「総合学生生活記録簿」が利用される。また、一部の大学では小論文試験あるいは面接試験が実施される。特別選考は特定分野に才能をもつ生徒や社会的に不利な立場にある生徒など特定の対象について、書類選考や面接などを通じて入学者を決定する。そして、募集時期が多様になっており、11月から2月の「定時募集」は3グループに分かれ、定時募集の前の7～8月に、9～12月に2度募集する「随時募集」が行われる。ほとんどの随時募集では特別選考の方式をとる。特別選考は全入学者の3分の1程度を占め、広がっている。

1997年に学習記録中心の高校内申書に代わって導入された「総合学生生活記録簿」は、学業以外の記録を設けられた。各種大会・コンクールの受賞歴、取得資格、総合的学習の時間(「創造的裁量活動」)の学習内容、特別活動、ボランティア活動、社会体験活動などの記録に教員の評価を加えている。1997年、国公立大学では「総合学生生活記録簿」の選抜資料としての採用が義務づけられたが、2002年に任意となり、これによって一般選考及び特別選考を通じて、選抜資料の採用と評価基準の設定は完全に大学に任されることになった。これにより、大学の方針や特色に応じた個性的な入試を行うことが可能となった。

ここで、一般選考と特別選考について詳細に

みてみよう。

#### ①一般選考

普通の生徒を対象とした選考で、適法性、妥当性、信頼性、公正性、の原則に基づき、資格基準、選考基準、査定基準等が定められている。この選考は、すべての人々に教育の機会を等しく与えるためのもので、従って、宗教、性別、財産や障害の有無に関係なく、志願する事が出来る。募集は学科や学部単位で実施されているが、国立、または公立の産業大学の場合、80%以内で選抜でき、その他の大学では大学が独自に決める事が出来る。

選抜基準は、「修学能力試験」、「総合学生生活記録簿」、そして大学が独自に行う「論述試験」と面接による。2005年度現在、この選考による新入生の選抜は、全国平均60%であったが、年々減少傾向を見せている。

一般選考の対象は、高等学校卒業者、またはそれに同等な学力者に広く開かれている。募集時期は、11月の大学修学能力試験の前にある「随時募集」と後に行う「定時募集」があるが、一般選考は主に「定時募集」を通して新入生を取る。「定時募集」で一般選考を行う場合は、仮合格後、大学修学能力試験を受け、一定の成績を収めなければならない、最低学力点をクリアしなければならない。

一般選考で採用される選抜資料は、「総合学生生活記録簿」「大学修学能力試験」「大学独自の論述(小論文試験)」「面接」がある。大学の選考方法で大学の実情に応じた創意工夫が発揮されるのは、「論述試験」と「面接」である。

このように多くの大学では「総合学生生活記録簿」と「大学修学能力試験」の成績で合格者を判定しているが、この二つのうちで「総合学生生活記録簿」の学業成績は絶対評価のため、差があまりつかないため、実際には「大学修学能力試験」の成績が主な選抜機能を果たしていると教育関係者は言う。したがって、多くの大学の場合「大学修学能力試験」が唯一の選抜資料となって、個性化が進んでいるとはいえない。

政府では以上のような現行の入試制度が、受

験競争を助長しているとして、2008年から実施される予定の改革案では、大学能力試験の成績を点数ではなく、9段階表示として1点刻みの差をつけなくして、選抜機能を低下させる。一方で、高等学校の成績評価を相対評価にして9段階の差をつけることにより、受験生間の比較に役立てさせようという狙いである。これについては別添の資料を参照されたい。

一部大学で行われている「論述試験」(小論文)や面接においては、受験生の思考力や表現力などが試される。ソウル大学の入試関係者によると、同大学では、一般選考で実施する小論文試験を2008年から強化する方針で、従来の知識を問う形の小論文試験を、テーマを与え、これに関して解釈、意見、問題解決方法及びその根拠などを書かせる試験にするという。延世大学の場合、一般選考は、10%の小論文成績と90%の大学修学能力試験で、新入生を選考する。この小論文については、思考力をみることができるといった評価がある一方で、高校の内容を逸脱するようなテーマを与えられる大学もあり、問題があることも指摘されている。このため、国・公・私立大学の連合団体である「韓国大学協議会」が2007年2月に、例示問題を出して、高校でも準備できるように、対策をとっている。

面接試験については、一般的な志望理由や興味関心、将来の希望などを質問するのではなく、特定のテーマについて説明させ、それに対する質疑応答する「深層面接」という方法を2002年から多くの大学で実施している。この面接の一般的なパターンは、あらかじめ用意した問題テーマの中から一つを受験者に提示する。問題のテーマは、時事問題、専攻領域に関する問題など幅広い。提示は面接前、30分間考える時間を与える。面接は1人ずつ、問題の解決法を10分間で説明させ、その後面接官と質疑応答という方法をとっている。この面接によって知識だけではなく、思考能力、質問への対応能力が測られるとされる。

## ②特別選考

この選考は、大学、自らが教育目的に基づき、多様な資質や適性のある新入生を選抜するため

のものである。この制度により、農・漁村地域、特別支援教育対象者、在外韓国人、外国人、職業系高校の生徒、特性化高校、校長の推薦、国家独立貢献者の子や孫、少年少女世帯主(保護者のいない生徒)、特別資格所持者などの選抜が行われている。

特定の受験者層を対象に募集選抜する「特別選考」は、1994年に導入された。特定分野で優れた能力を持つ学生や社会、経済的に不利な立場の学生を対象にするもので、個性の伸長や英才教育、あるいは進学機会の均等化を目的とした措置である。

具体的な対象、定員などの選抜基準は、各大学がそれぞれ定めている。こうした特別選考の定員は年々増え、2005年現在、この選考による新入生の選抜は、全国平均約36%であったが、年々増加傾向を見せている。

## (4) 現行の大学修学能力試験及び選考

「韓国語」「数学」「外国語(英語)」「社会/科学/職業教育」「第2外国語/漢文」の5領域からなり、数学、社会/科学/職業教育、第2外国語/漢文からは1領域を選択、さらに各領域で1~4科目選択できる。大学の指定に従って受験生が選択する。この点では、大学の方針や特色が反映される。

教科ベースになったとはいえ、過去の知識量のみ測る問題に戻ったわけではない。語学(韓国語・英語)は、領域横断的な題材を取り上げている。また、試験の目的の一つに「高い論理的思考力を試験する」ことを掲げている。ただし、多肢選択式の出題形式ではおのずと限界があることも認められ、大学の小論文や面接でそうした思考力はより試験されることになろうとしている。

現行の2002年度以降の大学入試は、専攻の適性(素質・資質)に力点を置いた大学入学選考として特別選考が拡大され、随時募集が許され、大学の特性化、多様化させ、大学の序列を緩和させ、大学が自らの特徴に応じて、新入生を選抜することができるように、「一般選考」と「特別選考」



ともに選抜資料として何を基準とするかは、裁量権を与えている。

要するに、「教育人的資源部」では、国家の管理の下で筆記試験のみを新入生の選抜の基準としていた従来の画一的な方法から、大学が独自に新入生を選抜するが、修学能力試験以外にも大学の実状に応じ、特技・適性（資質・素質）、受賞経歴、奉仕活動、クラブ活動、品性とリーダーシップ、面接、推薦書、自己紹介など多様な選抜基準を備けるように、求めている。むしろ、学科試験は禁じられている。

多くの大学で、「一般選考」では、共通試験である「大学修学能力試験」と学業成績や活動、特技など総合的な調査書である「総合学生生活記録簿」が利用される。また、一部の大学では、「小論文試験」または「面接試験」が実施される。「特別選考」は特定分野に才能をもつ生徒や社会的に不利な立場にある生徒など特定の者について、書類選考や面接などを通じて入学を決定する。表4に示したように、「特別選考」は、2005年現在、全入学者の36.6%を占めている。一方、表5はソウル市にある主な大学の「随時募集」率を示したもので、これによると、多くの大学が定員の3から5割を随時募集が占めている。

#### 4. ソウル大学入試制度

以上のような特別選考を、ソウル大学を中心に見てみよう。同大学では、2005年度入試から「地域均衡選抜制度」と称する特別選考を開始した。これは、全国の高校から1～2名の推薦を受け、総合学生生活記録簿の審査で1次選抜を行った後、第1次合格者に限って、自己紹介書、推薦状、各種証明書類状などの書類審査を行い、最終合格者を決定する。これまでの首都圏に有利といわれていた入試に農村や漁村を含む全国の高校に機会を与えようとしたもので、教育環境に恵まれない地域の生徒にも、一定水準の水準に達していれば、生活態度、学業背景、潜在力などに対して総合的に評価し、入学させることを狙いとする。全募集定員の3分の1弱を地域均衡選抜の特別選考に配分している。ソウル大学では2005年度新入生3,384人の出身高校が前年度の748校から75校一挙に増加したが、その要因に地域均衡選抜の導入が大きい。その他、ソウル大学では、少年・少女家長（保護者のいない生徒）、著しくボランティア活動を行った生徒らに対する特別選考も行っている。

また、ソウル大学では、この他にも前述のよ

表4 大学入試における特別選考（単位：%）

年度	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
特別選考	9.7	9.5	18.7	21.5	23.4	32.3	32.7	36.6	36.6

表5 ソウル市にある主な大学の随時募集率（単位：%）

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
ソウル大学	—	—	16.6	15.1	16.1	41.0	30.4	30.9	34.6
延世大学	48.0	50.1	42.0	43.4	40.1	34.1	44.6	48.4	47.6
高麗大学	38.0	44.7	35.3	33.3	34.6	39.7	40.0	42.9	40.1
梨花女子大学	45.0	45.3	44.9	47.6	47.2	26.3	52.8	53.5	54.9
西江大学	49.0	34.8	28.2	30.2	20.1	35.1	43.4	51.5	49.5
成均館大学	42.2	44.6	47.0	47.1	51.0	32.2	39.7	40.0	47.8
漢陽大学	45.5	46.0	46.3	45.0	44.1	37.5	27.6	35.2	38.0

うに、特定分野（数学、科学、外国語、スポーツ、芸術等）で特異な才能を持つ生徒や農村出身者、身障者、帰国子女等を対象にした特別選考も行っている。

まず、特定分野に才能を持つ者として志願するためには、単科大学毎に定めた、次の表6・7・8のような基準に達していなければならない。

表6 <人文系列> (人文学部)

分野	例
論述・文学	・全国の規模の主要文学賞(デサン青年文学賞など)受賞者 ・新春文芸入賞者もしくは作品の出版実績がある者
外国語	・TEPS850点以上(TOEFL CBT253点以上、IBT101点以上)取得者 ・英語以外の外国語公認試験(DELTA、ZD、ZMP、DELE、HSKなど)成績提出者
数学・科学・情報	・国際オリンピック参加者及び国内オリンピック受賞者
奉仕・社会活動	・奉仕活動の実績が優れたもの ・学校内・外活動で優れたリーダーシップ発揮したもの
* 語学能力試験の成績は願書の受付の締め切りを基準として最近2年以内のものに限って認める * 各種大会の受賞経歴及び奉仕活動の実績は願書の受付の締切日を基準として3年以内のものに限って認める。初等・中学校在学中の実践は認めない * 特技分野別募集人員を定めて別枠で選抜しない	

表7 <自然系列> (自然科学・理工学部)

分野	規模	キョンシ大会名	主催/主管	受賞等級
数学	国際	国際数学オリンピック	主催国 オリンピアード委員会	参加者 以上
	全国	韓国数学オリンピック(KMO) <sup>注1)</sup>	大韓数学会	銅賞以上
	国際	アジア太平洋数学オリンピック(APMO)	主催国 オリンピアード委員会	銅賞以上
科学	国際	国際物理オリンピック	主催国 オリンピアード委員会	参加者 以上
	国際	国際化学オリンピック	主催国 オリンピアード委員会	参加者 以上
	国際	国際生物オリンピック	主催国 オリンピアード委員会	参加者 以上
	国際	国際環境探求オリンピック(INEPO)	主催国 オリンピアード委員会	参加者 以上
	国際	国際天文オリンピック	主催国 オリンピアード委員会	参加者 以上
	全国	韓国化学オリンピック	大韓化学会	銅賞以上
	全国	韓国物理オリンピック	韓国物理学会	銅賞以上
	全国	韓国生物オリンピック	韓国生物教育学会	銅賞以上
	全国	韓国環境探求オリンピック(KEPO)	韓国環境探求オリンピック委員会	銅賞以上
全国	韓国天文オリンピック	韓国天文学会・韓国天文研究員	銅賞以上	
パソコン・情報	国際	国際情報オリンピック(IOI)	主催国 オリンピアード委員会	参加者 以上
	全国	韓国情報オリンピック(KOI)	情報通信部/韓国情報文化振興員	銅賞以上

表8 <芸術系列> (芸術学部)

学科	専攻	コンクール名称(主催機関)	その他
器楽科	ピアノ	東亜音楽コンクール(東亜日報社)、プサン音楽コンクール(プサンMBC) 世界日報音楽コンクール(世界日報社)、梨花・京郷新聞社、梨花女子高等学校) 中央音楽コンクール(中央日報社)、韓国シヨパンコンクール(一般部、韓国シヨパン協会) 韓国音楽コンクール(韓国日報社)、海外派遣音楽協議会コンクール(音楽協会) FICで認定する国際コンクール(Federation of international Competition)	奨励賞 除く
	弦楽	東亜音楽コンクール(東亜日報社)、プサン音楽コンクール(プサンMBC) 世界日報音楽コンクール(世界日報社)、梨花・京郷新聞社、梨花女子高等学校) 中央音楽コンクール(中央日報社)、学生音協コンクール(韓国音楽協会、コントラベースに限る) 韓国音楽コンクール(韓国日報社)、海外派遣音楽協議会コンクール(音楽協会) ハンヤン音楽コンクール(ハンヤン大学、ピアノとコントラベース限る) FICで認定する国際コンクール(Federation of international Competition)	
	管楽	キョンウオン音楽コンクール(キョンウオン大学)、キョンヒ音楽コンクール(キョンヒ大学校) カンアクドムンコンクール(ソウル大学カンアクドムン会)、東亜音楽コンクール(東亜日報社) プサン音楽コンクール(プサンMBC)、ウヒョン音楽コンクール(ウヒョン奨学財団、打楽器に限る) 梨花・京郷コンクール(京郷新聞社、梨花女子高等学校) 済州国際管楽コンクール(済州市)、中央音楽コンクール(中央日報社) 学生音協コンクール(韓国音楽協会)、ハンヤン音楽コンクール(ハンヤン大学) 海外派遣音協コンクール(韓国音楽協会) FICで認定する国際コンクール(Federation of international Competition)	
国歌科		ナンケイ国歌大会(ヨンドン郡)、東亜国歌コンクール(東亜日報社) イムバンウル国歌国際 全国大会(光州広域市、SBS)、全国国歌際(慶州市) 全国学生国歌大会(韓国国歌協会)、全州大私習ノリ(遊び)全国大会(MBC) 春香国歌大会(民俗国歌振興会)、ハンパツ国歌全国大会(ハンパツ国歌会)	

表9 <体育学部>

区分	種目
個人	100M、400M、800M、1500M、高飛び、幅跳び、円盤投げ、砲丸投げ、水泳 テニス、リズム体操、バドミントン、卓球、テクオンド、スキー、水上競技、ゴルフ、柔道、射撃、アーチェリー、シルム
団体	バスケットボール、バレーボール、ラグビー、ハンドボール、サッカー、野球
舞踊	現代舞踊、韓国舞踊、バレエ

この分野の選考は、以上の基準と、次の表に示した学業成績と、面接、書類評価によって行う。

表10 評価科目

募集単位	評価科目
人文系列	国語、英語、数学、社会教科、第2外国語
自然系列	国語、英語、数学、科学教科
美術大学、音楽大学	国語、英語、社会教科
師範大学の体育教育科	国語、英語、数学、科学教科、体育(舞踊を含む)教科

また、ソウル市にある私立の延世大学では、随時募集で全定員の50%を募集しており、のうち一般選考が40%、特別選考が10%の割合になっている。特別選考の対象は、1. 早期高校卒業生、2. グローバル学生(英語をはじめ外国語能力に優

れた学生)、3. 特異な能力を持つ学生、4. 延世精神(ハンマウム=一つの心)による選考学生(社会的弱者で在学の4年間全額奨学金を支給)という4種類の学生である。随時募集では、一般選考を含め、「総合学生生活記録簿」60%、「自己

紹介及び推薦書」15%、面接25%の配分で、合格者を定める「推薦入学」も導入している。ただし、推薦入学でも、一般選考同様に、大学修学能力試験での一定の成績を要求している。

こうした学校長、又は自己推薦による「推薦入学」制度も、全国的に広がりつつある。

## 5. 2008年度からの大学入試改革案

### 5.1 2008年度からの大学入試制度改革案の基本方向

2006年「教育人的資源部」長官により告示された2008年度からの大学入試制度改革案によると、教育課程が大学入試において主な選抜基準として活用できるように、高校教育の核を教育課程中心と誘導し、大学に新入生の選抜における裁量権をより拡大する。そのため、「総合学生生活記録簿」の比重の拡大を初めとする、次

のような改革案を明かした。改革案の主な内容は、別添の資料を参照されたい。

#### ①「総合学生生活記録簿」の比重を拡大

内申成績を膨らませる事を防止するため、「点数+席次等級制度」を導入し、席次等級を9等級として点数ではなく等級のみを知らせる。

「総合生活記録簿」も教科領域（学習活動及び成績、特技、成果、態度及び教科活動）や教科領域外（奉仕活動、特別活動、読書活動など）を記録する。

教師も学習計画書及び評価計画・内容・基準等を事前に公開する。

#### ②「大学修学能力試験」の改革

修学能力試験の結果は、点数は省略され、等級のみを知らせる。出題方式は問題バンクシステムに変える。現行の年1回から年2回実施する方法を検討中。

表11 現行の大学入試制度と2008年度からの大学入試との比較

区分	現行	2008年度から
生活記録簿の記述	到達度の表記：秀優美良可 席次/在籍者の表記 教科別に評価	得点を表記：平均及び偏差値 席次の等級表記：9等級で 教科別読書活動の記録 学習計画の評価基準の公開 AP制度の導入 大学の情報の公示制度 教師の評価制の導入
大学修学能力試験	百分比及び標準点数で成績提供 合宿による閉鎖型の出題 年1回1日実施	9等級で表記し、等級のみを提供 問題バンクシステムとする： 2008年度から一部の教科のみ、 2010年から全教科に渡って実施 年2回または、2日間実施
新入生選抜の個性 化・専門化	高校の同一系列進学欠如：特目 高校と職業系高校の定員外特別 選考の欠如 大学の入試専門性の欠如	高校の同一系列進学の促進：理工 系列及び外国語専門家育成のため の特別選考の導入 職業系を定員外の特別選考の活性化、 芸術・体育系の修学能力試験 最低資格基準の緩和 入学査定官制度の導入
社会統合を誘導する 選考	疎外回想に対する配慮不足 農漁村特別選考3%	農漁村特別選考4%に拡大 地域均衡選抜特別選考の誘導

## 6. 結び

韓国の入試では、日本ではあまり認識されていない「教育格差」や「社会・経済的に恵まれていない者」に配慮した入試改革が試みられていることが窺える。都市と農・漁村との格差、貧困や障害者といった疎外集団への視点に立った入試改革である。

韓国で1994年から実施されている特別選考の目的は2つあるとされ、1つは特定分野に才能をもった生徒の発掘、育成であり、もう1つは社会・経済的に恵まれてない生徒に配慮した進学機会の均等化である。この校舎の目的のために、各大学では農・漁村、僻地出身者や身体障害者などへの入学枠を設け、独自の選抜方法を持って入学を承認している。そうした制度の1つにソウル大学が実施している「地域均衡選抜制度」がある。ソウル大学では、首都のソウル地域からの入学者が圧倒的に多く、新入生の多様化という観点からも好ましくないとし、2005年度入試からこの「地域均衡選抜制度」を開始している。国内のすべての高校が成績上位1、2位の生徒を推薦し、この中から総合生活記録簿、自己紹介書、推薦書、面接などを通じて入学総定員の約3割を選抜、入学を認める。与えられた環境における学習達成度を測るため、学校間の格差が無いことを大前提にしている。私立の延世大学も定時募集における特別選考において定員の2～5%を職業系高校卒業者、農・漁村及び僻地出身者、障害者に当てる選抜を行っている。こうした措置は日本を上回る進学率を達成している現在にも、進学機会の不均等があるという認識からとられている。こうしたことは、東大などの有力大学に特定の高校や地域出身者が集中していることから、日本でも検討すべき課題であると言えよう。

## 参考文献

1. 文部科学省『教育指標の国際比較 平成19年版』平成19年。

2. 教育人的資源部、韓国教育開発院『韓国教育統計年鑑』教育人的資源部、2006年。

この他、各大学や教育人的資源部の内部資料、入試ガイドブックなど。

3. 文部科学省『図表でみる教育 OECD インディケータ (2005年版)』(Education at a Glance) 明石書店、2005年。

付記：この論文は平成18年度文部科学省先導的  
大学改革推進委託事業（代表：東北大学石井光  
夫教授）「受験生の思考力、表現力等の判定や  
アドミッションポリシーを踏まえた入試の個  
性化に関する調査研究」報告書、にまとめたも  
のの一部である。